



平成30年8月29日
住宅局総務課
住宅局住宅生産課
観光庁観光地域振興課

築国土交通大臣政務官のスイス・ドイツ出張の結果概要

築国土交通大臣政務官は、8月20日から23日まで、スイス及びドイツに出張し、スイスにおいては、ツェルマツ観光関係者との会談等を行い、ドイツにおいては、住宅・建築物の省エネ施策等に関して政府要人との会談等を行いました。

スイスでは、マッターホルンをはじめとするスイスアルプスの麓に位置し、世界有数の山岳リゾート地であり、DMOの先進事例であるツェルマツを訪問し、当地のDMO(ツェルマツ観光局)の職員経験もあり、長年現地ガイドを務める山田桂一郎氏の案内により、当地の観光誘客に向けた具体的な取組状況を調査するとともに、DMOの代表であるルツェン・ツェルマツ観光局長他と意見交換を行いました。

ドイツでは、今後の住宅・建築物の省エネ施策の参考とするため、建築士等の資格者制度の活用など、省エネ基準への適合確認やエネルギー証明書の内容確認に要する行政側の事務負担を軽減するため、どの様な措置を講じているか等について、ドイツ政府と意見交換を行いました。

会談等の模様は別紙のとおりです。

【問い合わせ先】

○スイス関係

観光庁観光地域振興課 貴田、丹下

代表:03-5253-8111(内線:27711,27714)

直通:03-5253-8328 / FAX: 03-5253-8122

○ドイツ関係

住宅局住宅生産課 川田、総務課国際室 薬師寺

代表:03-5253-8111(内線:39452,39176)

直通:03-5253-8513 / FAX: 03-5253-1625